

# 令和5年度 第1回鹿児島県地方創生推進有識者懇話会

日 時：令和5年8月1日（火）午後2時30分～  
場 所：鹿児島県庁6階大会議室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 前田総合政策部長あいさつ

### 3 効果検証及び意見交換

- (1) デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）  
（令和4年度実績）について

[資料1]

- (2) デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生拠点整備タイプ）  
（令和4年度実績）について

[資料2]

- (3) 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）（令和4年度実績）  
について

[資料3]

- (4) 第2期鹿児島県まち・ひと・しごと創生総合戦略における「目指すべき結果（評価指標）」の令和4年度実績について

[資料4]

### 4 その他

- ・国の新たな総合戦略策定等に伴う県総合戦略の改訂について
- ・今後の効果検証のスケジュール等について

### 5 閉 会

## 令和5年度第1回鹿児島県地方創生推進有識者懇話会 委員名簿

(五十音順)

氏 名	職	懇話会出欠
伊牟田 均	南国ホテルズ株式会社代表取締役社長	出席
伊牟田 雅子	キッズプログラミング教室 IT Kids LaB 代表	出席
上川路 美恵野	税理士法人上川路会計 所長	出席
郡山 明久	株式会社鹿児島銀行代表取締役副頭取	出席
志賀 玲子	志學館大学法学部教授	出席
下町 和三	日本労働組合総連合会鹿児島県連合会会長	<u>欠席</u>
西平 良将	阿久根市長	<u>欠席</u>
東 靖弘	大崎町長	出席
平井 美保子	女性農業経営士（奄美市）	<u>欠席</u>
◎ 宮廻 甫允	鹿児島大学名誉教授	出席

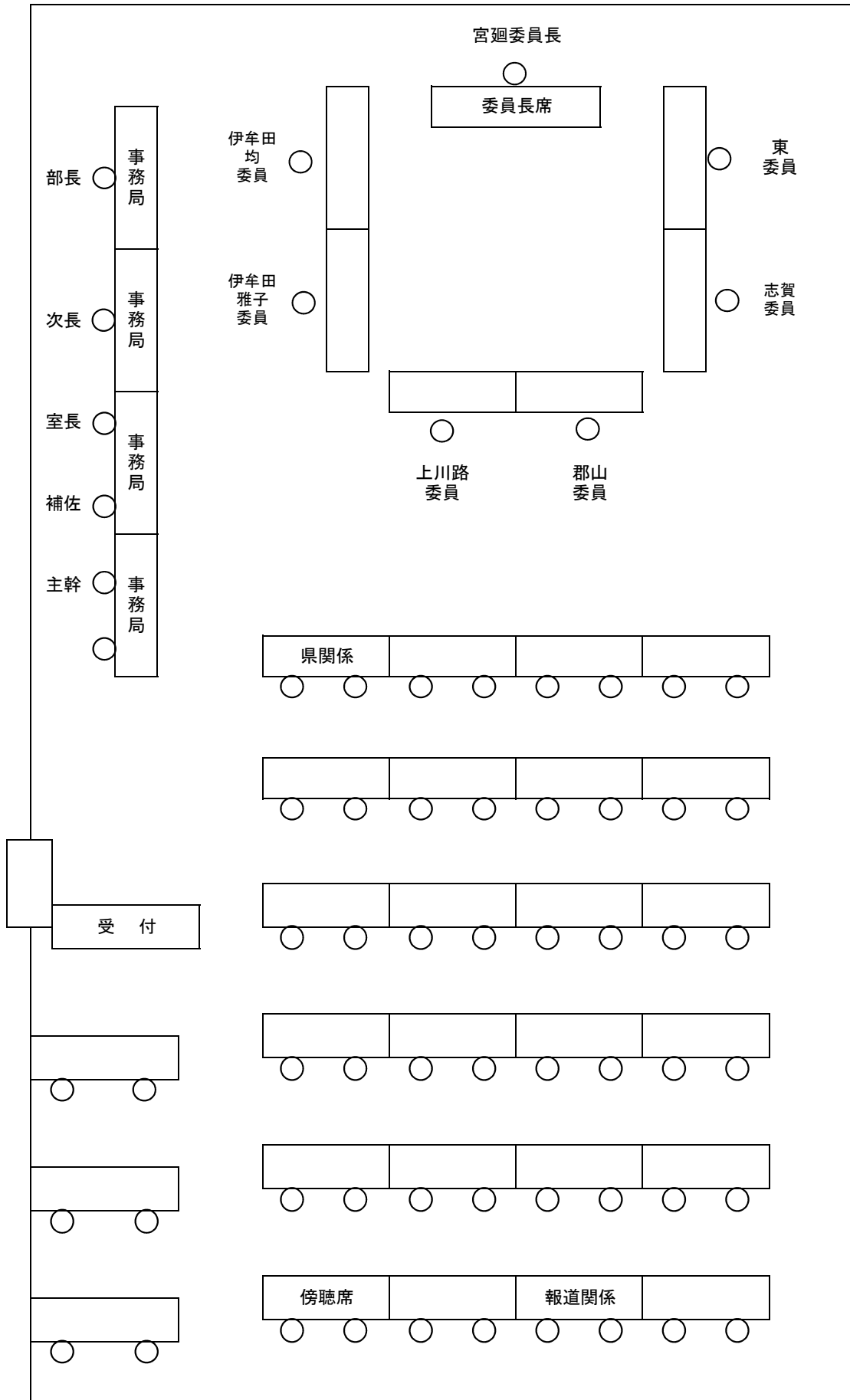
◎…委員長

出席者 7名

# 令和5年度第1回鹿児島県地方創生推進有識者懇話会 配席図

日時: 令和5年8月1日(火) 午後2時30分～

場所: 鹿児島県庁6階大会議室



## 鹿児島県地方創生推進有識者懇話会設置要綱

### (設置)

第1条 本県の地方創生に向けた取組を推進するに当たり、「鹿児島県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、実施した施策・事業の効果検証などについて助言を得るため、鹿児島県地方創生推進有識者懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

### (組織)

第2条 懇話会は委員10人程度で組織する。

2 委員は、地域の産業や経済等について知見を有する専門家等をはじめ、各分野で活躍されている人のうちから知事が指名し委嘱する委員で構成する。

### (任期)

第3条 委員の任期は、選任の日から概ね5年程度とする。

### (委員長)

第4条 懇話会に委員長を置き、知事の指名によりこれを定める。

2 委員長は懇話会を代表し、会務を総括する。

3 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

### (懇話会)

第5条 懇話会は知事が招集する。

### (委員以外の出席)

第6条 懇話会には、必要に応じて、知事又はその他の県職員が出席して意見を述べることができる。

2 委員長が必要と認める場合は、懇話会に委員以外の者を出席させ意見を述べさせることができる。

### (懇話会の公開)

第7条 懇話会は公開を原則とするが、懇話会で協議の上、非公開とすることができる。

### (庶務)

第8条 懇話会の庶務は、総合政策課計画管理室において処理する。

### (雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成28年6月1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。